

三島市食育基本計画

みんなで楽しく学び・育てる・三島の食育



～食を楽しみ、健全な心身と豊かな人間性を育むために～

平成20年3月
三 島 市

はじめに



私たちが生涯にわたっていきいきと幸せに過ごすためには、心身ともに健康であることが基本です。三島市では平成元年度に健康都市宣言をし、平成14年度には「健康づくりは家庭から」を理念とする「健康みしま21」を策定するなど、積極的かつ計画的に市民の皆様方の健康づくりに努めてまいりました。

しかしながら、近年、食習慣の乱れや栄養の偏り、食に関する情報の氾濫などに加え、食の安全・安心を脅かす食品偽装問題が続発するなど、様々な問題が表面化し、健康等への影響が危惧されています。このような中で、国は、食育基本法の制定や食育推進基本計画の策定を通じて、食育を国民的な取り組みとして推進しており、地方自治体にはそれぞれの地域性を生かした食育が期待されているところです。

三島市におきましては、食が生きる上での基本であることを踏まえ、市民の皆様方の安全な暮らしを守り子どもたちの健やかな成長を支えるため、食育を市政の重要テーマに据え、食育基本法に基づく市町村食育推進計画として「三島市食育基本計画」を策定いたしました。本計画は、三島市としての基本方針や具体的な目標に加え、市民・事業者・行政の取り組むべき方策等を示した長期的なビジョンであり、食育を市民の皆様方との協働により全市的に進めていくとするものです。

計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました三島市食育推進市民会議の委員各位をはじめ、ワーキンググループとしてご参画いただきました市民の皆様方並びに日本大学短期大学部の皆様に心からお礼を申し上げます。今後は、本計画に基づき、すべての市民が食を楽しく学び、健やかな心身と豊かな人間性を育むことができるよう特色ある食育を推進し、食育先進都市として日本一住みやすい街の実現をめざしてまいりますので、市民の皆様方のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年3月

三島市長

小 池 政 臣

目 次

第1章 計画に対する基本的な考え方	2
1 計画策定の意義	2
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	4
4 計画の構成	5
5 計画の対象	6
第2章 食を取り巻く現状と課題	10
1 本市における社会情勢について	10
2 食育に関する意識について	12
3 食生活と健康に関する状況について	13
4 食を通じたコミュニケーション等の現状について	19
5 食の安全・安心に関する問題意識について	22
6 食文化等に関する現状について	24
7 食と環境に関する意識について	27
第3章 食育の推進に関する基本方針	30
1 食が及ぼす影響	30
2 基本目標	31
3 長期的な目的（スローガン）	32
4 推進主体	33
5 推進体系	34
6 数値目標	35

第4章 取り組みの内容	38
1 食育推進重点プロジェクト	38
2 目標別取り組み内容	41
I 「健康な体を保つ」ために	41
II 「豊かな心を育む」ために	49
III 「食の安全・安心」のために	54
IV 「食文化を守り、育てる」ために	58
V 「環境を未来に引き継ぐ」ために	63
第5章 計画の推進管理	68
1 推進組織	68
2 管理体制	69
3 目標達成評価フロー（P D C Aサイクルの活用）	70
参考資料	72
1 食育に関する参考資料	72
2 食育基本法	74
3 策定組織名簿	78
4 策定経過	80
5 用語説明	81